

城北まちづくり通信

2024/7/4

57号

城北まちづくり協議会
事務局：城北地区公民館

『移動スーパーとくし丸』
毎週水曜日 12:00過ぎに、『城北いこいの家』にやってきます！！

城北いこいの家管理運営協議会 通常総会」(報告)

6月30日(日)に、「城北いこいの家管理運営協議会通常総会」を開催しました。令和5年度の「管理業務報告・収支決算」等、すべての議案が承認されました。

昨年度は、感染法上の位置付けが、「5類」に引き下げられたこともあり、年間利用件数は286件、利用者延べ人数3196人。前年に比べ、件数で148,1%、人数では145,2%でした。

このデータから分かることは、この「城北いこいの家」が、城北地区住民の身近な”集いの場”として機能したことが分かります。

ところで、コロナ禍前の2018年度の利用状況との比較では、延べ人数は2318人減ですが、なんと、件数では22件増でした。

コロナ禍で、培った感染対策の知見を活かし、少人数での会合や交流が増えていることが分かります。

これまでも、“仲間づくりや交流の場”、地域で助けが必要な人を見逃さない関係づくりの場(仕組み)として、「城北いこいの家」は貢献してきましたが、今後、さらに重要度が増すものと考えられます。

維持・管理、運営面には難しい課題が山積していますが、城北の宝である「城北いこいの家」を、次代に引き継ぐことを肝に銘じて、今後も取り組んでまいります。

尚、令和6年4月1日から、新しく施行された「鳥取市立地区公民館の設置及び管理に関する条例」に準じて、営利活動でも使用できるようになりました。

さっそく、買い物弱者にはありがたい『移動スーパーとくし丸』に、毎週水曜日12:00過ぎに、城北いこいの家の駐車場で販売していただくことにしました。お知らせします。



「城北しゃんしゃん祭振興会」からのお知らせ

『第60回鳥取しゃんしゃん祭』記念大会(8月4日)参加に向けて、毎週土曜日・日曜日の夕方、城北小学校を練習会場にして練習を開始します。

踊りの指導は、ご存じ「西花繚蘭」代表の池本公貴さんです。『城北連』の踊り指導をお願いしたところ、快諾いただきました。

毎練習日には、スタッフ3人程度の体制で指導していただきます。4年ぶりの本番当日に向けて、万全の体制で臨みたいと考えています。

